

＜質問＞

接続試験を行うにはどのような手続きが必要でしょうか？

＜回答＞

「接続試験申込書」を、接続試験を行う1カ月前までに、業務部利用契約課に提出する必要があります。（接続試験を行うには、回線が設置されていることが条件となります。）設定等の調整も含め、業務部利用契約課にお問い合わせください。

◆確認させていただく情報

- ・接続試験実施期間
- ・試験を行う業種
- ・試験を行う業務コード
- ・試験を行うGWサーバのIPアドレス
（既存のサーバ利用or試験用サーバ）

◆お問い合わせ先

業務部 利用契約課

TEL 044-520-6266

E-mail: keiyaku@naccs.jp

接続試験申込書	
平成 23 年 11 月 21 日	
輸出入・港湾関連情報処理センター 殿	
所在地	東京都港区港南1-1-1
会社名	株式会社 NAC
代表者名	通関 太朗
電話番号	03-9876-5432
システム利用規程の規定により、下記のとおり申し込みます。	
記	
1. 接続試験を希望する日時	平成 23 年 11 月 28 日 9 時 00 分 ～ 平成 23 年 12 月 26 日 21 時 00 分
2. 接続試験希望業務（接続試験を行いたい業種・業務を記載願います。）	IAW
3. 接続試験担当者	